

令和元年6月18日現在

機関番号：27101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02905

研究課題名(和文) 清代中期北京の災害復興・食糧問題と都市社会

研究課題名(英文) Disaster Recovery, Food Problems, and Urban Society of Beijing in Early 19th Century Qing Dynasty

研究代表者

堀地 明 (HORICHI, AKIRA)

北九州市立大学・外国語学部・教授

研究者番号：70336949

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は清代19世紀前半における北京の災害復興・食糧問題を考察することを目的とした。1801年に北京では未曾有の水害が発生した。政府は北京城内の糧倉に備蓄されていた漕糧を被災民に配給し、災害救済と復興に尽力した。北京で流通していた米穀は兵士の俸禄米である漕糧であった。兵士は商人に俸禄米を払い下げ、俸禄米は商品米に変じて流通し、都市民に消費された。清朝は北京の食糧供給を安定させるために、漕糧の商品化を容認していた。その一方、清朝は米穀商人を統制し、米穀の退蔵と城外流出を禁止した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は日本の江戸時代後半期に相当する時期の中国北京の歴史研究に属し、清代北京の災害復興と食糧問題、及び都市社会に焦点を当てている。中国の首都である北京は悠久の古都であり、現在も複数の世界遺産が存在している。本研究は次の点を明らかにした。1) 都市北京の水害と水害救済の諸相、2) 南方より大運河を通じて北運される年貢米である漕糧が官僚と兵士に俸禄米として支給された後、商人に販売され、北京城内で流通し消費されていた、3) 政府は食糧の安定供給のため米穀流通を規制していた。本研究は、わが国における北京及び中国の歴史的理解を深化させ、隣国中国の理解に資するものである。

研究成果の概要(英文)：This study researches disaster recovery and food problems of Beijing in Early 19th Century Qing Dynasty. An unprecedented flood occurred in Beijing in 1801. The government supplied rice of rice granary to disaster victims and made efforts for recovery of disaster. The rice which circulated in Beijing was salary rice of soldiers originally. Soldiers sold salary rice to rice merchants to obtain money. Rice merchants purchased salary rice from a soldier and sold it as a product. Salary rice of soldiers was commercialized by rice merchants and circulated in Beijing. The government accepted commodification of salary rice to stabilize provision of food in Beijing. On the other hand the government controlled rice merchants and prohibited dead storage and outflow of rice.

研究分野：アジア・アフリカ史 中国近世近代史

キーワード：清代中期 北京 災害救済 漕糧商品化流通 米穀流通規制 回漕 通州 米穀商人

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、清王朝の首都北京で発生した自然災害、自然災害に対応する国家と社会の救済政策（救荒・荒政）、及び災害からの復興を北京の食糧流通・供給と関連させて考察し、北京の都市社会構造を照射しようと試みた。研究の対象となる清代中期とは、19世紀前半の嘉慶・道光年間（1796～1850年）を指す。この時代は盛世と称される18世紀雍正・乾隆年間と19世紀中葉の五港開港に介在しているが、前後の時代と比較すると、日本での研究は少なく、研究史上の盲点となっている。19世紀前半は、五港開港以前における中国社会の成熟度を理解する上で重要である。また、本研究は北京地域史研究・都市社会史研究としての意義も有している。

2. 研究の目的

(1) 北京を考察地域とした社会的復興過程を重視する災害救済史研究

本研究では自然災害・凶作・飢饉・国家と社会経済活動・災害からの社会的復興までを分けることなく、一連のものとして密接に関連させて研究を進める。これにより、地域社会で復興を中心的に担う階層や人々の社会的結合、及び当該地域の経済的特徴を浮き彫りにし、北京地域史研究に新たな方法と論点を提示することが可能となる。

(2) 食糧問題を主とする清代北京史研究

本研究では、清代中期北京の災害救済と食糧問題を相互に関連させる。その理由は、清朝の災害救済政策においては、被災し食を欠いた被災民に対して食糧をどのようにして調達し供給するのが大きな問題であり、災害救済を考察する上で食糧の調達と供給、その背景にある食糧流通・食糧価格動向等の食糧問題を重要視する。

3. 研究の方法

本研究は先行研究を十分に整理消化しつつ、第一に清代嘉慶・道光年間の北京における災害と救済・復興、食糧流通に関する調査収集を行った。史料は東洋文庫・東京大学東洋文化研究所・国立国会図書館等の日本国内の研究機関で閲覧可能な編纂史料から着手し、非編纂史料（檔案、行政文書）の調査収集は北京の中国第一歴史檔案館と台北の国立故宮博物院、及び中央研究院近代史研究所と同歴史語言研究所で実施し、関連する史料を多数収集した。第二に収集した史料は、研究代表が構築している「清代檔案史料データベース」に年月日・作者・題目提要等を入力し、所蔵や史料内容・年代分布の検索と分析の便宜をはかった。第三に大規模な災害事例の発生地、及び史料から判明した災害救済施設・米穀市場・運河等の地点を実地調査し、地理的環境を確認し、史料記述の妥当性を判断した。史料の調査収集と整理とともに、史料の判読と分析を重点化し、研究課題を分類整理し、国内外の学会等で口頭報告を行った。

4. 研究成果

前人未使用の一次史料の収集と分析に基づく本研究の成果は、従来にない多くの知見を解明している。本研究の成果は、日本国内、及び台湾の明清史研究者と中国の清史研究者を対象として報告・講演する機会があり、研究方法と史料分析の内容については概ね肯定的な評価を得た。報告・講演を通じて、近接する分野の研究者と研究交流を深める機会にも恵まれ、これら国内外の知見を摂取しながら研究を進めることができた。以下では、研究目的に応じて研究成果を記す。

(1) 北京を考察地域とする社会的復興過程を重視する災害救済史研究

先行研究の理解と消化を通じて、19世紀前半の北京における自然災害発生の概況を掌握し、1801年に連雨を原因として、北京及び直隸で大規模な水害が発生し、清朝が水害

対策を講じ、水害の災情とその対策が『欽定辛酉工賑紀事』という書物に編纂されていることが判明した。『欽定辛酉工賑紀事』は1801年の水害と水害対策に関する行政史料を網羅的に掲載しており、同書の分析を通じて個別事例研究を進めた。1801年6月の北京とその周辺における水害の規模は未曾有の規模であったが、皇帝は水害対策を自ら指揮し、廷臣に具体的な水害対策を命じ、1802年3月までの10カ月間にわたり、被災調査を行い、被災民救済と治水工事を柱とする水害対策を周到に実行したこと、また救済物資の出所等を解明した。救済用の穀物は華北の他地域から購入し、北京城内に搬入することは行われておらず、北京城内外の糧倉に備蓄されていた漕糧を用い、主として漕糧を無償給付する方法で被災者の救済がはかられた。救済事業の主体は政府であるが、民間の商人と慈善活動家からの救済物資の寄付、及び被救済者の出身地や男女比率を解明できた。水害からの復興は国家の救済策を通じて実現され、被災民は生業に再従事していった。史料分析の過程で確認した北京城内の救済施設の所在地を現代の地図に比定し、現地実地調査を行い、救済施設が設けられた寺廟の地理的分布とその規模、救済施設間の距離と被災民が救済施設へ自ら赴くことが可能であったのか否かについて理解を深めた。近世江戸・オスマン帝国イスタンブール・絶対王政期ロンドンとの対比共同研究「近世巨大都市の災害と復興」の会合で、「1801年北京の水害と救荒」と題する研究報告を行い、他都市との対比的議論を行い、中国都市からの研究課題を整理した。研究成果は「嘉慶6(1801)年北京の水害と嘉慶帝の救荒政策」(図書①)として公表した。また、台湾の中央研究院中西檔案讀書会にて報告を行い、貴重な意見を拝聴し、参加者から清代北京史関連の檔案史料の所在とその利用についての教示を受けた。

大水害の救済と復興に課題は解明できたものの、なにゆえに、どのような発想で水害対策が実行されたのかということは未解明であり、皇帝が水害対策と同時進行で編纂させた水害と水害対策の記録である『欽定辛酉工賑紀事』の編纂目的を検討した。その結果、皇帝の水害対策を実施した動機は天譴論に基づくことが明らかになった。天譴論とは、皇帝が自然災害の発生を天からの自らの失政に対する叱責と懲罰であると認識することである。これより、皇帝が天の譴責に対応し、それを鎮静化させるために実施するのが水害対策であり、皇帝は被災者を救済することによって自らの失政を悔い改め、天命を維持することが可能と認識し、これが水害対策推進の動機となっていた。

(2) 食糧問題を主とする清代北京史研究

1801年の水害救済において、清朝は北京城内糧倉の漕糧を用いて被災民救済を実行した(1)の研究成果を基礎とし、続いて北京城内における食糧流通について研究を進め、雑誌論文「清代北京の食糧流通」と同「清代嘉慶・道光年間における北京の回漕問題」を研究成果として公表することができた。

「清代北京の食糧流通」の研究成果を次の通りである。清朝の首都北京は南方諸省から徴収され、大運河により北運される貢米(漕糧)の終着地であった。年間400万石の漕糧は皇帝・王公・官僚・八旗兵の俸禄米であるとともに、米価安定のための穀物廉売や貧民救済用の施粥に使用された。また、漕糧は清代北京における最大の食糧供給源でもあった。王公・八旗官員・八旗兵は余剰の俸禄米を処分し、もしくは旗人は貨幣の必要性から俸禄米を米商に売却し、商品化された俸禄米(漕糧)は北京城内外に流通した。清朝は民食の安定供給のため、俸禄米の商品化を容認していた。毎月、北京には約10万石の俸禄米が商品に変じて供給され、食糧供給量は安定していた。俸禄米の収買を行う米商は米局と称された。北京城内には、商品化された俸禄米を交易する米市が存在し、その中でも灯市口

米市と西单牌楼米市は卸売市場としての機能を有していた。漕糧を原資とする北京の商品米糧は、旗人を含む北京城内の住民と城外周辺諸県の農民に最終的に消費された。清朝は俸禄米の商品化を容認する一方、皇帝以下支配層の俸禄米支給と消費、及び北京城の民食を安定的に確保するため、米商を規制し統制した。それは、第一には米商の米糧在庫に対する数糧を定めた退蔵禁止である。ただし、清朝は米商が販売目的のため規定数量以上の米糧を一時的に保有することは禁止せず、米商の市場流通における機能を正確に認識していた。第二は北京城からの米糧搬出に対する制限であるが、北京城外周辺諸県での俸禄米の需用は大きく、清朝は米糧の搬出を制限することはできなかった。

「清代嘉慶・道光年間における北京の回漕問題」の研究成果は下記の如くである。「清代北京の食糧流通」で解明したように、清朝は俸禄米の商品化を容認する一方、皇帝以下支配層の俸禄米支給と消費、および民食を確保するため、北京からの米糧搬出を厳しく制限した。しかし、京城外での米糧の需用は大きく、北京から米穀は流出し続けた。禁令にもかかわらず、商品化された俸禄米が北京から流出し、回漕に用いられているとの指摘は多く、食糧流通に続き回漕問題に焦点をしばり、清代北京における食糧問題の実態に接近した。回漕とは、通州と北京の糧倉に納入された漕糧が王公・旗人・官僚に俸禄米として支給され、商人がそれを収買し商品米糧となった後に、再度商人により漕船の旗丁(漕糧運搬人)に販売され、旗丁が買得した米糧を漕糧として再納付する現象である。回漕の対象となった米穀の形状は、漕糧として納入可能な精米されていな粗米であった。また、粟米(小米・アワ)も回漕の対象にはならなかった。北京から流出した米糧を旗丁に販売したのは、斗行・斗舗・斗局と称される商人であった。回漕は漕運の要衝である通州・天津・山東の徳州で行われた。回漕向けに北京から搬出された米糧は、大運河を南下して天津と徳州に運搬されるのではなく、運河の西側を巧みに迂回して天津と徳州に輸送された。これは官方の取り締りを回避するためであるが、高価な輸送費がかかっても、商品化された漕糧が高価で漕船に販売できるためでもあった。回漕は漕糧納入量を低下させ、王公と旗人の俸禄米の減少、及び北京民食の不安定を惹起する重大な問題であった。そのため、清朝は回漕行為を行った者に対する新刑罰を制定し、死刑を含む厳罰化をはかり、通州から北京への俸禄米(漕糧)の搬入と北京からの米穀流出を認めず、北京周辺での警備を強化し、粗米存貯数量を制限するなどの対策を講じた。

上記以外の研究成果を記す。北京は麦他の雑穀が生産される畑作地帯に属するが、本研究の成果においても、小麦の流通と消費については不明であり、北京における小麦流通の実態を考察した。北京に流入して来る小麦の生産地は、山東・河南・奉天・陝西の各地からであり、特に山東と河南からは定額の流通量が設定されており、米穀と同様に北京南東部の通州が流通の要衝になっていた。米穀と対比すると、小麦には政府の流通規制が存在せず、取引数量が大規模であること等の知見が得られた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

堀地明「清代嘉慶・道光年間における北京の回漕問題」九州大学文学部東洋史研究会『九州大学東洋史論集』45、35～69頁、2018年3月、査読有

https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/1929738/p035.pdf

堀地明「清代北京の食糧流通」七隈史学会『七隈史学』第19、75～97頁、2017年3月、査読有

〔学会発表〕（計9件）

堀地明「『欽定辛酉工賑紀事』の編纂と天譴論」2018年2月、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」、国立文学研究資料館ユニット「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」対比班、国立文学研究資料館、東京都立川市

堀地明「清代嘉慶・道光年間における北京の回漕問題」、2017年12月、京都大学人文科学研究所「転換期中国における社会経済制度」共同研究班、京都市

堀地明「清代嘉慶・道光年間における北京の回漕問題」2017年12月、九州史学会大会東洋史部会、九州大学箱崎キャンパス、福岡市

堀地明「清代北京糧食流通」、2017年9月、中国明代研究学会、台湾師範大学、台北市、中国語

http://mingching.sinica.edu.tw/mingchingadminweb/SysModule/mvc/friendly_print.aspx?id=599

堀地明「嘉慶六年北京水災與嘉慶帝的救荒政策」2017年1月、中央研究院中西檔案讀書会、中央研究院、台北、中国語

http://mingching.sinica.edu.tw/mingchingadminweb/SysModule/mvc/friendly_print.aspx?id=525

堀地明「清代北京の食糧流通」、2016年9月、七隈史学会大会外国史部会、福岡大学、福岡市

堀地明「1801年北京の水害と救荒」2016年8月、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」、国立文学研究資料館ユニット「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」対比班、学習院女子大学、東京都新宿区

堀地明「清代北京の食糧流通」、2016年7月、京都大学人文科学研究所「転換期中国における社会経済制度」共同研究班、京都市

堀地明「清代中期北京の水害と救荒」東洋史学研究会、2015年、福岡大学、福岡市

〔図書〕（計1件）

村上衛編『近現代中国における社会経済制度の再編』京都大学人文科学研究所、2016年9月、執筆分担、堀地明「嘉慶6（1801）年北京の水害と嘉慶帝の救荒政策」271～298頁、査読有

http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~rcmcc/09_horichi

〔産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）〕（0件）

〔その他〕（計2件）

講演、堀地明「清代北京糧食流通」、2018年3月、中国人民大学歴史学院清史研究所、中国北京市、中国語

講演、堀地明「清代北京糧食流通」、2017年6月、暨南国際大学歴史学系、台湾南投県埔里鎮、中国語